合同議会報告会にて

市民ネットワーク
福谷 章子の街づくり通信
ふくたに　しょうこ

福谷章子ＨＰ　http://fukutani.blog.ocn.ne.jp/blog/

みどり区 Vol.53

発行：市民ネットワーク
編集：市民ネットワーク・みどり
〒266-0031
千葉市緑区おゆみ野 3-40-8
河野ビル 101 号
Tel&Fax：043-293-8011
E-mail　：midori@chibanet.jp

道路、鉄道、橋、建物と**今までに進められた事業によって、自治体は厳しい財政運営に直面**しています。その限られた**財源配分には地域エゴや利権が付きまとうもの。**だからこそ**予算編成の過程をガラス張りに**し、納めた税金がどんな風にして配分されていくのか、市民がしっかり見守ることによって不要不急な支出を抑える仕組みが必要です。

予算編成過程の公開を

さて、千葉市の予算編成ですが、10月上旬に予算の編成方針が各局に示され、11月上旬までに各局で予算見積もりを行い、要求内容を決めます。その後財政局で調整をし、1月頃に市長査定で予算案が決定となります。

ところが、3月の議会までは門外不出。**この間の編成過程を公開すべきであると**、かねてから主張しています。

公開のレベルはさまざまですが、各局がまとめた要求内容と市長の査定結果だけでもまず公開しては、と議会質問で投げかけました。

ところが、市は、「情報公開条例で規定する意思形成過程にある情報だ」として公開しないと言うのです。公開すれば中立性が損なわれる、混乱に陥る、特定の者に利益または不利益を与えるなどの恐れがあるから…と。そうでしょうか？それは、あまりにも市民を信用していない！

では、他の政令市はいったいどのようになっているのかといえば、既に17政令市中9政令市が各局の要求内容を、6政令市が査定結果を公開しているのです。それも、千葉市と同様の情報公開条例を持ちながら、です。**他市ではできるのに千葉市ができないというのは、行政手腕の問題に過ぎない**として、予算編成過程を早急に公開するよう強く求めました。

予算編成の流れ

公開できない理由なし！

- **10月上旬**　予算編成方針を決定
- **10月中旬～11月上旬**　各局予算見積もり（9市が公開）
- **財政局での調整**
- **1月**　市長査定（6市が公開）
- **3月**　議会で審議

これからの公園管理

パークマネジメントプラン

公園の管理については、安全点検の仕組みが整っていない、補修や改修が滞っている…など、不十分なことだらけです。千葉市が平成15年に設置した千葉市都市緑花懇談会から、この7月に『**第1次提言書**』が出され、この中に、「**パークマネージメントプラン**」を策定することが盛り込まれています。

具体的には、大学との共同研究事業として、市内1～2カ所をモデル公園とし、1年目にプランに取り上げる項目を洗い出して基本型を作り、2年目はある程度の方針を決め、そして3年目に運用を始めるという3カ年計画で策定するとのことです。**計画の柱は、公園管理に関する市民との協働の仕組み作りと、経費削減策です。**

「パークマネージメントプラン」ができれば、公園のメンテナンスも計画的にでき、利用方法も市民主体で考えることができそうですが、これは3年後にやっと動き出す話です。現実に市民が目の当たりにしている腐食して使用禁止にした遊具や、土砂が流れ出したような土手への即時的な対応、最優先で行うべきは何か、という議論が見えてきません。

市民の力なくしてはできない

今後、広く市民に参加を呼びかけて、公園運営の協議会を立ち上げるとのことですが、各区の公園緑地事務所は、**最新の情報を持って力を発揮してくれる市民の存在**を知っています。そういったところと相談をしながら、アンテナが立ち、情報をすでに発信しているような**市民に呼びかけて**欲しいものです。遊具のこと、樹木のこと、いたずらによる破壊のこと、土砂崩れのことなどに、人知れず手をかけ、心をかけている市民と手を取り合って欲しいものです。

公園管理についてのご意見、また、維持管理が気がかりな公園などが身近にありましたら、お知らせください。

食物アレルギーと学校給食

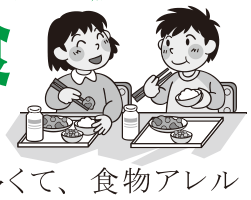

学校給食は、創設された頃（昭和 29 年）とはその目的も変わり、昨今では食育という観点から、食材や食文化への関心も加わっています。このような状況の中、食物アレルギーのことも正しく伝え、教職員はもちろんのこと、子どもたち同士や保護者にも理解を得て、学校給食が、すべての子どもたちにとって楽しく安心できる場となって欲しいと願うものです。食物アレルギーの児童生徒は全国で約 33 万人、そのうち重いアナフィラキシーショックを起こす子どもは、1万8千人とのことです。**千葉市でも 1699 人（平成 19 年度）、2%強の子どもたちが、食物アレルギーを持っています。**

原因となる食品は、そば、牛乳、卵、小麦、魚、魚卵、甲殻類、ピーナッツ、果物などです。そばによって引きこされるアナフィラキシーショックは広く認知されていますが、**ナッツ類やキウイフルーツは意外と知られていない**ために、単なる嗜好の問題ではないかと誤解されたりもします。

小学校の取り組み

さて、小学校の給食現場では、調理場で原因となる食品を**あらかじめ取り除いて調理された除去食や、代わりの食材を用いた代替食**で対応しています。また子ども自らが原因食品を取り除いたり、お弁当を持参する子どももいます。困るのは、管理職や栄養士が交代することによって、引継ぎがうまくいかないことです。

中学校では

給食センターで集中調理する中学校では食数が多くて、食物アレルギーへの対応はできないというのが千葉市の現状です。仙台市では食物アレルギーへの対応マニュアルを作成し、1万食以上調理する中で、除去食や代替食も場合によっては対応しています。子どもたちが、自らの努力ではいかんともしがたいことで不利益をこうむらないよう、環境を整えるのが教育行政の役割であると、義務教育期間の一貫した取り組みを求めています。

食物アレルギーでお悩みの方のご意見をお聞かせください。